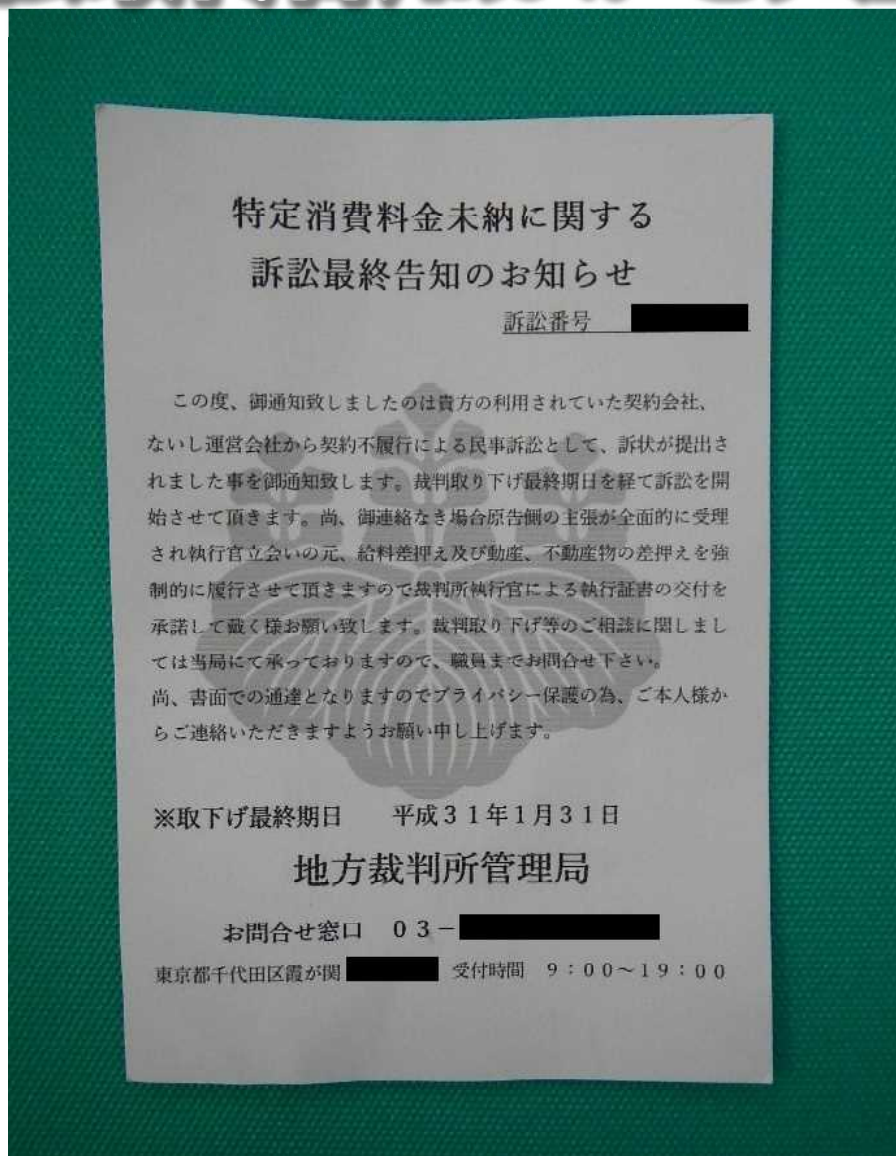


「桐紋」が印刷された 訴訟最終告知はがきに注意



実際に郵送されたはがきです。

※一部加工しています。

県内において、

「特定消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

と題するはがきが郵送される、架空請求詐欺の前兆事案が発生しています。

このはがきには、日本国政府の「桐紋」という紋章が透かして入っており、「民事訴訟として訴状が提出されました。」などと記載され、問合せ先として実在しない「地方裁判所管理局」と記載されています。

こうしたはがきは詐欺ですので、はがきに書かれている電話番号には絶対に連絡せず、警察に相談してください。